

1837年恐慌の国際的波及

——合衆国南部州法銀行について——

寺 地 孝 之

I. はじめに

イギリスは1830年代に産業革命を終了し、同時に自らをリーダーとする単一の世界経済秩序を形成しつつあった。そして、大不況期（1873-96年）へと至る約40年間にわたって、同国はいわゆる「世界の工場」として君臨し、イギリス製品は世界市場を圧倒した。この間とくに30年代においては、英米貿易がイギリスにおける経済発展の原動力となった。この英米貿易の担い手がマーチャント・バンカーであり、それゆえにこそ彼らは、英米商会（Angro-American House）とも呼ばれたのである。

このような工業化の進展と貿易の拡大に対応して、ロンドンを中心とするイギリス国内金融市場の整備が進み、さらにロンドンは、「世界の工場」に対応する「世界の銀行」としての役割も果たすようになった。先ず国内においては、工業化のための莫大な資金需要に支えられて、地方銀行からロンドンの個人銀行、ビル・ブローカーを経てイングランド銀行へと至る信用連鎖が19世紀以降次第に機能し始め、併せてイングランド銀行は、この信用連鎖を通じて未熟ではあったが金融政策の諸手段を実施し、中央銀行としての地位を固めつつあった。一方国際金融取引に関しては、英米貿易の担い手であるマーチャント・バンカーが、やはり合衆国を最大の取引先として、短期金融、長期金融の両面で活動していた。ロンドンは、その多くが同地に本店を置く彼らの手によって国際金融センターとしての機能を備えていったのである。

このように、1830年代におけるイギリスの産業と貿易、並びに国内金融と国

際金融の発展は、合衆国と密接かつ不可分の関係で進められて来た。そこにはイギリスによる合衆国の経済的支配、換言すれば合衆国のイギリスに対する経済的従属という関係が成立していたのである。そして、この関係のもとで1837年恐慌が発生する。本稿は、この支配＝従属関係に着目して、とくに金融市場の問題に焦点を当てて検討することを目的としている。そして、その事例研究として1837年恐慌当時の南部州法銀行の問題を取り上げる。

II. 1830年代における合衆国経済の従属的性格

1830年代以降40年代頃までの合衆国経済は、北東部の工業、南部の綿花、西部の食料生産物という3大地域による分業とこれらを相互補完的に結び付ける商業の発達とによって特徴づけられる。

合衆国は、1810年代頃、とくに第二次対英戦争（1812-14年）を経た頃から、先行するイギリスに追随して産業革命に着手するが、その中心地は北東部のニューイングランド諸州であった¹⁾。イギリスの場合と同様に木綿工業をリーディング・インダストリーとし、同地では1830年代に入ると手織機がほぼ払拭され、工場制が広く普及した。一方南部では、輸出商品としての綿花生産が発達した。独立直後の南部農業はタバコの生産が中心であったが、イギリス産業革命による原綿需要の急速な成長が安定的輸出市場を創出し、これが奴隷制に基づく綿花生産を刺激した²⁾。また、西漸運動を通じて西部の開拓も次第に進み、第二次対英戦争以後フロンティアがアパラチア山脈を超え、農業、牧畜業による食料生産が定着した。

南部の原綿は、北東部経由で輸出され、南部はこれによって得た所得で北東部から工業製品を購入した。西部は、オハイオ流域からミシシッピ河を經由し

1) アメリカ産業革命の開始点については、1791年説、1807年説等もあるが、1810年代頃とするのが一般的である。鈴木圭介編『アメリカ経済史』東京大学出版会、1972年、250頁、岡田泰夫、永田啓恭編『概説アメリカ経済史』有斐閣、1983年、52-53頁を参照。

2) L. C. Gray, *History of Agriculture in the Southern United States to 1860*, 2 vols., 1933, repr., 1973, vol.2, pp. 691-95.

て南部のニューオリンズへと至るいわゆるリヴァ・トレード (river trade) によって自己の生産物を商品化し、これによって同じく北東部から工業製品を購入した³⁾。このような国内3地域間の商品流通機構の成立によって合衆国の商業は発展し、とくに「1831年以降は、商業史上の新しい時代」⁴⁾ と呼ばれる程の盛況を示した。その後、「1833-34年に不況が発生したが、これは偶発的かつ一時的なものに過ぎず、その後は活況を回復した。」⁵⁾

工業と農業、さらにそれらを結び付ける商業の発展は、交通・運輸手段を中心とするインフラストラクチャーの充実を必要とした。建国以来の交通・運輸手段の中心は有料道路であったが、1820年代から30年代には運河がそれに取って代わった。1825年10月に開通したエリー運河 (Erie canal) は、その代表例である。また1829年のボルティモア＝オハイオ鉄道の着工を嚆矢として、鉄道建設も北東部を中心として各地で開始されつつあった⁶⁾。

このような合衆国経済全般の発展に対応して、経済の潤滑油としての金融市場の充実も必要となった。合衆国における最初の銀行は、1781年設立の北アメリカ銀行 (The Bank of North America) であるが、その後1790年当時で合衆国には同行を含めて僅か4つの銀行があったに過ぎなかった⁷⁾。また、1791年には資本金1,000万ドルでイングランド銀行をモデルとした第一合衆国銀行 (The First Bank of United States) が設立され、中央銀行としての機能が期待された。しかし同行の特許期限が1811年に切れるとジェファソン (T. Jefferson) 大統領の下での連邦政府は同行の必要性を認めず、特許は更新されなかった。これによって州法銀行が活動分野を拡大し、合衆国の中心的金融機関

3) E. R. Johnson and others, *History of Domestic and Foreign Commerce of the United States*, 2vols., 1915, Vol.1, pp.202-31.

4) R. Hildreth, *The History of Banks*, 1837, repr., 1968, p. 91.

5) *Ibid.* , p.89.

6) G. R. Taylor, *The Transportation Revolution 1815-60*, 1951, pp. 32-38, pp. 75-80.

7) 1781年に北アメリカ銀行が設立された後、1784年に The Massachusetts Bank と The Bank of New York が、また、1790年に The Bank of Maryland が設立された。B. Hammond, *Banks and Politics in America from the Revolution to the Civil War*, 1957, p. 44, pp. 65-67.

となっていた。1800年までで州法銀行の数は28行となっていたが、1811年にはその数は88行に増加した。その後、第二次対英戦争の戦費調達のためにマネーサプライが急増し、戦後のインフレーションと不況を招いたので中央銀行復活論が起こり、これを受けて1816年に再度20年を特許期限とする第二合衆国銀行（The Second Bank of United States）が設立された。しかし同行とジャクソン（A. Jackson）大統領との間に起こったいわゆる「銀行戦争（Bank War）」の結果、同行は1836年に免許の更新を拒否される。かかる中央銀行不在の中で、1830年に330行にまで増大していた州法銀行は、上述の商業の発展と公有地売却に伴う土地投機の中でその勢力を一層拡大し、1836年には567行にまで増大した（第1表）。その後、1863年の国法銀行法（National Banking Act）の制定に至るまで、合衆国金融市場は州法銀行の時代であった。また、1913年の連邦準備法（Federal Reserve Act）の制定に至るまで、同国は約4分の3世紀に

第1表 合衆国の金融指標

[(3)~(7): 100万ドル]

年	銀行数	銀行支店数	資本金	正貨	貸付・割引高	発券高	預金高
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1820	308	—	13,721	1,982	—	4,486	3,595
1830	330	—	14,519	2,211	20,045	6,132	5,556
1834	506	—	20,001	—	32,412	9,489	7,567
1835	558	146	23,125	4,394	36,516	10,369	8,308
1836	567	146	25,188	4,002	45,751	14,030	11,510
1837	634	154	29,077	3,792	52,512	14,919	12,740
1838	663	166	31,764	3,518	48,563	11,614	8,469
1839	662	178	32,713	4,513	49,228	13,517	9,024
1840	722	179	35,844	3,311	46,289	10,697	7,570

<注>各年、1月1日現在の数値。

<出所> Hunt's Merchants' Magazine, Vol.3, No.3, 1840, p.261, J.Elliot (ed.), *The Funding System of the United States and Great Britain*, 1845, p.1176, J.J.Knox, *A History of Banking in the United States*, 1903, p.310.

わたって中央銀行制度を持たなかった⁸⁾。

独立以後1830年代に至るまでの合衆国経済は、以上概観してきたようなかたちで発展してきた。しかしながらそれは、イギリスの支配の下での発展に過ぎなかったことが強調されなければならない。ソーベル (R. Sobel) は、第二次対英戦後の勃発した1812年から恐慌の発生した37年までの期間を「イギリスの支配下」の時代として規定している⁹⁾。この「イギリスの支配=合衆国の従属」という関係は、具体的には英米貿易の中にあらわれてくる。当時既にイギリスは、インド、中国、ラテンアメリカ等世界各地との貿易関係を有していたが、1830年代にはいると、合衆国からイギリスへの原綿の輸出とイギリスから合衆国への綿製品の輸出を中心とする英米貿易が世界経済の主軸を形成した。とくに合衆国にとってイギリスは輸出入ともに最大の貿易相手国であった。例えば、南部の原綿生産がイギリス産業革命によって刺激されたことは既に述べたが、その具体的な推移は次のとおりである。1790年当時、合衆国の綿花生産高は3,135梱に過ぎなかったが、その後、1800年には73,145梱、1810年には177,638梱、1820年には334,378梱と30年間で百倍以上の伸びを示し、さらに1830年には731,452梱と10年間で2倍以上の伸びとなった¹⁰⁾。こうして、早くも1810年前後には、それまでの西インド諸島に代わって合衆国がイギリス木綿工業のための最大の原綿供給地となった。1826-30年の期間における年間平均対イギリス輸出货量は433,800梱で、これは同期間におけるイギリスの年間平均原綿輸入総量

8) 「銀行戦争」に関する研究としては、S. M. Madleine, *Monetary and Banking Theories of Jacksonian Democracy*, 1943, A. M. Schlesinger, *The Age of Jackson*, 1946, G. R. Taylor, *Jackson vs. Biddle's Bank, The Struggle over the Second Bank of the United States*, 2nd ed., 1972等の文献がある。なお、第一合衆国銀行と第二合衆国銀行が当時中央銀行としての機能を果たしていたかという点については、改めて検討が必要である。片山貞雄『ドルの歴史的研究』ミネルヴァ書房、1967年、58-65頁、74-82頁を参照。

9) R. Sobel, *The Big Board, A History of the New York Stock Market*, 1965, chap.3. 安川七郎訳『ウォール街二百年-その発展の秘密-』東洋経済新報社、1970年、第3章。

10) Gray, *History of Agriculture*, p. 1026.

第2表 英米間の原綿貿易

[(1)(2): 100万ドル、(3)(4)(7): 100万重量ポンド、(5)(6)(8): %]

年度	合衆国				英国		原綿	英国
	輸出 総額	原綿 輸出額	原綿 輸出量	対英 原綿 輸出量	(2) —— (1)	(4) —— (3)	輸入量	(4) —— (7)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
1830	58.5	30	298	211	51	71	264	80
1831	59.2	25	277	219	42	52	289	76
1832	61.7	32	322	220	52	68	287	77
1833	70.0	36	325	238	51	73	304	78
1834	80.6	49	385	269	60	70	327	82
1835	100.5	65	387	284	65	73	364	78
1836	106.6	71	424	290	66	68	407	71
1837	94.3	63	444	321	62	72	407	79
1838	95.6	62	596	431	65	72	508	85
1839	101.6	61	414	312	60	75	389	80

<注>(5): 輸出総額に占める原綿の割合
 (6): 原綿輸出量に占める英国分の割合
 (8): 原綿輸入量に占める合衆国分の割合

<出所>D.C.North, *The Economic Growth of the United States, 1790-1860*, 1969, p.284. U.S.Department of Commerce, *op.cit.*, p.547. B.R.Mitchell, *Abstract of British Historical Statistics*, 1962, p.180.

の75%以上を占めた(第2表)¹¹⁾。

この英米貿易の担い手が、マーチャント・バンカーであった。彼らは、先ず“マーチャント”として商品の輸出入を手掛ける。合衆国南部で生産された原綿は、ファクター(factor)や北東部在住の委託代理商を通じて委託販売方式でイギリスに輸入される。その際利用される定期航路の運営や商品に付される保険も彼らの業務の内に含まれるものであり、一旦南部生産者の手を離れた原綿について、そこから発生する収益の殆ど全てはマーチャント・バンカーの掌中に入る仕組みになっていた。さらに彼らは“バンカー”としてこの輸入商品に対して手形引受による短期信用の供与をなす。これが委託荷見返り前貸し制度(system of advances against consignment)と呼ばれるものであるが、これによって、イギリスへの原綿輸入と逆のルートでマーチャント・バンカーか

11) T. Ellison, *The Cotton Trade of Great Britain*, 1886, p. 86. なお、本文の数値と第2表に示した数値は重量単位が異なる。

ら南部生産者への信用連鎖が成立した。この引受信用に基づいて北東部の委託代理商や南部のファクターはニューヨーク割引市場等で手形を割り引き南部生産者への支払いに当てた。そして北東部の輸入商はイギリス製品輸入代金の支払いにこの手形を利用した¹²⁾。

さらにマーチャント・バンカーは、同じく“バンカー”として長期金融業務も手掛けた。先に述べた運河、鉄道等の国内開発事業や銀行の設立に当たっては州政府が主導的役割を果たし、そのために必要な資本は州債の発行によって調達される場合が多かった。マーチャント・バンカーは、この州債の発行、消化、利払い等の各種業務を代行し、手数料収入を得た。例えば、1835年10月現在において、大手マーチャント・バンカーのベアリング商会（Baring Brothers & Co.）は、同年5月に起こったロンドン証券取引所のパニックの結果、総額623,000ドルの合衆国公債を売れ残り分として保有していたが、その内訳は、ニュー・オリンズ市債（6%）155,000ドル、フロリダ州債（6%）125,000ドル、オハイオ州債（6%）28,000ドル、メリーランド州債（6%）215,000ドル、ケンタッキー州債（5%）100,000ドルであり、多様な州債を取り扱っていたことが窺える¹³⁾。また、例えばオハイオ州では、1825年から1843年の間で総額16,880,982.5ドルの州債を発行したが、このうち、1,865,000ドルをベアリング商会が、また1,785,000ドルを同商会の取引先で、同商会と共同勘定で証券取引を行っていたニューヨークのPrime, Ward & Kingが引受けており、両社で発行総額の20%以上を引受けたことになる。同州債は、これらの商会を通じてイギリスを始めとするヨーロッパ各地へ持込まれたものと推測できる¹⁴⁾。合衆国

12) 原綿取引上の決済機構に関しては、R. W. Hidy, *The House of Baring in American Trade and Finance: English Merchant Bankers at Work 1763-1861*, 1949, repr., 1970, pp. 90-94及び、徳永正二郎『為替と信用』新評論、1976年、209-36頁を参照。

13) 括弧内は利率を示す。公債以外には、第二合衆国銀行株500株をはじめ、Bank of Louisiana 31株、Louisiana State Bank 111株、New Orleans Canal Banking Co. 200株の株式が売れ残り分として所有されていた。*Ibid.*, pp. 199-200.

14) *Hunt's Merchants' Magazine*, vol. 21, No. 4, Oct., 1849, pp. 402-406. なお、同資料に基づくオハイオ州債の引受業者に関する分析は、「アメリカ合州国における州債の発行と外国資本-1820~30年代を中心とする各州別考察-」『経済論叢』（同志社大）39巻1号、1987年、381-90頁を参照。

では、1802年にフィラデルフィアのチェスナット街 (Chestnut Street) に最初の証券取引所が設立され、また1817年にはニューヨークのウォール街 (Wall Street) にも証券取引所が開設されていたが¹⁵⁾、1830年代の活発な資本需要を支えるには未だ国内資本市場の発達は不充分であった。一方、ロンドン証券取引所で有利な投資機会を待つ豊富な資金が、英米間の利子率格差に着目した。1830年代において合衆国の利子率はイギリスのそれを常に上回り続けていたのである¹⁶⁾。こうして大量の合衆国証券がイギリスに吸収されていった。1831年から36年における合衆国の貿易収支は常に赤字であり、一方地金収支は常に黒字であった。例えば1836年における合衆国の商品輸入超過額は5,200万ドルに達したが、一方、地金の輸入超過額は6,100万ドルであった (第3表)。従って、この当時合衆国は商品の代金を地金によって支払ってはいない。その支払いには、マーチャント・バンカーによる手形引受信用や、同じく彼らによってイギリスを中心とするヨーロッパに持ち込まれた州債等の合衆国債券によって調達された資金が充当されたのである。かつて1820年代にラテンアメリカ諸国がイ

第3表 合衆国の貿易収支と地金収支

〔1,000ドル〕

年度	貿易収支			地金収支		
	輸出	輸入	収支尻	輸出	輸入	収支尻
1830	71,671	62,721	8,950	73,850	70,877	△ 2,973
1831	72,296	95,885	△23,589	81,311	103,191	21,881
1832	81,521	95,122	△13,601	87,177	101,029	13,852
1833	87,529	101,048	△13,519	90,140	108,118	17,978
1834	102,206	108,610	△ 6,350	104,337	126,521	22,184
1835	115,216	136,764	△ 548	121,694	149,896	28,202
1836	124,339	176,579	△52,240	128,663	189,980	61,317
1837	111,443	130,473	△19,030	117,419	140,989	23,570
1838	104,979	95,970	9,009	108,487	113,717	5,251
1839	112,252	156,476	△44,245	121,028	162,092	41,064

<注>△：貿易収支では輸入超過、地金収支では輸出超過を示す。
貿易収支の輸出には再輸出を含む。

<出所>U.S. Department of Commerce, *Historical Statistics of the United States 1789—1945*, 1949, p.245.

15) Taylor, *The Transportation Revolution*, 1951, p. 320.

16) 拙稿「1837年恐慌におけるマーチャント・バンカー—ベアリング商会を中心として—」『商学論究』(関西学院大) 35巻1号、1987年、第1表を参照。

ギリスの貨幣でイギリスの商品を買ったように、1830年代には合衆国がイギリスの貨幣でイギリスの商品を買ったのである。¹⁷⁾

以上のことから、1830年代における合衆国経済が、マーチャント・バンカーを通じてイギリス経済に支配されていたことは明かである。しかし、合衆国経済をイギリス経済に従属する単一で均質な経済として片付けてしまうことはできない。さらに合衆国内部の地域間の問題、とくに北東部と南部の関係について検討が必要である。合衆国北東部と南部の歴史的 position 付けに関しては一般に次のように説明される。合衆国は、北東部のニューイングランド13植民地がイギリスから独立することによって成立した国家であり、その独立自体が植民地主義の否定を旗印とするものであった。従って、自らが旧植民地国家と同様の植民地主義を採ることはできなかつた。しかし、好都合なことに獲得すべき領土は南に向かって広大に開けていたので、合衆国は先住民から土地を購入してこれを公有地として売却し、入植を行い、その後順次、準州、州として連邦に加入させるという独自の膨張形式を採ったのである。こうして形成されたのが南部であった。

この点をアミン (S. Amin) は、「中心-周辺説」に基づく従属理論の立場から次のように説明している。先ず、北東部ニューイングランドについては、同地に移住していった貧しい移民に対し、宗主国たるイギリスが関心を寄せず、ただ生存のために彼らが自ら組織する自由を許した。そしてこれらの移民が組織した、小農民と手工業者を主とした小商品経済がやがて歴史上稀にしか実現し得ない自立的な資本主義経済へと移行していった。このようにして同地は、合衆国が世界の宗主国にのし上がるまでに、既に完成した中心部となっていたとする。一方、南部については、同地の綿花輸出が19世紀におけるアメリカの離陸を資本的にまかなう上で果たした戦略的役割を強調するノース (D. North) の分析を批判し、18世紀以来合衆国を繁栄させたのは中心としての北

17) ツガン・バラノフスキー (救仁郷 繁訳) 『新訳英国恐慌史論』ペリカン社、1972年、108-109頁。なお、1825年恐慌と1837年恐慌との類似性については、メンデリソンが批判的見解を述べている。E. メンデリソン (飯田貫一訳) 『恐慌の理論と歴史』青木書店、1960-61年、第2分冊上巻、195-96頁。

部であり、南部はその国内植民地としての役割を果たしたとする¹⁸⁾。すなわち、アミンに従えば、1830年代における合衆国経済において、周辺としての南部は、次第に中心としての地位を獲得しつつあった北東部に従属される中で、さらに北東部の買弁資本を結接点として、本来の中心であるイギリスに従属するという二重の従属関係の中におかれていたのである。まさに南部は、イギリスによる支配の行き着く果てであった。

Ⅲ. 1837年恐慌と南部州法銀行

さらに、南部内部の問題に進まなければならない。合衆国経済全体が繁栄した30年代において、南部もその例外ではなかった。南部における繁栄の原動力は、いうまでもなく綿花であった。国内消費は、1831年で9,000万重量ポンドを超え、イギリスをはじめ国外への輸出はさらに好調であった。需要の増大に支えられて綿花価格は上昇し、南部人は、より一層収入源としての綿花へ依存するようになっていった¹⁹⁾。

ところで、南部経済もまた、単一で均質の従属的経済というわけではない。シュヴァイカルト (L. Schweikart) は、政治的、経済的特徴、とりわけ本稿が分析の対象とする金融市場の特徴に着目して、南部を「旧南部 (Old South)」と「新南部 (New South)」とに分類している。以下、この分類にしたがって、1830年代に至るまでの南部各州における金融市場の発展過程を整理しておく。

旧南部には、ヴァージニア、ノース・カロライナ、サウス・カロライナ、ジョージア、ケンタッキー、ルイジアナ、の6州が分類される。これらの州は地理的にはルイジアナを例外として大西洋沿岸に位置する。旧南部の6州は次

18) S. Amin, *Le Développement Inégal*, 1976, pp. 320-22. 西川 潤訳『不均等発展』東洋経済新報社、1983年、377-78頁。アミンの従属理論に関しては、佐藤 明「サミール・アミンの周辺資本主義の歴史的構造について」『商学論究』(関西学院大) 29巻 2・3・4号、1982年を参照。また、ノースの分析については、D. C. North, *The Economic Growth of the United States 1790-1860*, 1966 を参照。

19) L. Schweikart, *Banking in the American South from the Age of Jackson to Reconstruction*, 1987, pp. 48-49.

のような共通の特徴を持っていた。すなわち、これらの州では、大西洋沿岸部を中心に、次第に開発可能な土地が不足し始めており、そのため国内商業に活路を見出そうとしていた。しかし、そのためには交通・輸送手段の整備が必要であり、さらにそれらに対する資金調達のための銀行の設立が必要であった。しかし、旧南部では経済全般に対する政治的な介入を嫌い、本稿が対象とする州法銀行の設立に当たっても州政府は積極的な介入を行わず、従って銀行設立のための州債発行は、後述の新南部に比べて余る活発に行われなかった²⁰⁾。

ヴァージニア州：1804年に The Bank of Virginia がリッチモンドで創業し、その後各地に支店を拡充した。1812年には The Farmers Bank of Virginia が創業し、その後1836年まででさらに3行が参入した。州政府は、銀行を特許制度のもとで管理し、直接には支配しなかったが、それでも銀行に対する金融的統制力は十分に有していた。同州は、他の南部諸州が人口増大を経験した1830年代において唯一人口減少に見舞われ、また国内開発計画も十分に確立されなかった²¹⁾ので、信用の需要はあまり増大せず、金融市場にも大きな変化はなかった²¹⁾。

ノース・カロライナ州：1804年に The Bank of Cape Fear と The Bank of Newbern が、両行共に資本金25万ドルで設立された。両行とも州政府から特許を得た州法銀行である。例えば前者の場合、貸付利息は6%以内、発券額は資本金の3倍に相当する75万ドルまでといった規制のもとで運営された。その後1810年に既存銀行を吸収する目的で The State Bank of North Carolina に関する法案が通過した。資本金は160万ドルで本店はラレーにおかれ、他に6つの支店を有した。資本金の6分の1に相当する25万ドルが州政府の出資であった。しかし既存の2行は市場からの撤退を嫌い、また州政府も活発な信用需要のために追加的銀行資本が必要であることを認め、さらに単一の州法銀行による独占的経営に対する懸念もあったことから1814年に法律上の妥協が成立し、3行が併存する結果となった。しかし、3行の経営はいずれも極めて不適切で、

20) *Ibid.* , p. 5.

21) *Ibid.*, pp. 56-57.

例えば1818年には、正貨準備1ドルに対して紙幣18ドルが流通するという状況が発生し、1819年のパニックへと至った。とくに The State Bank は、自行の紙幣を綿花投機に投入した。このような事態に直面して新たに州有の銀行を設立する案も検討されたが、これは実現されなかった。なお1817年にはフェイエットビルに第二合衆国銀行が支店を開設した。その後、同州は、1833年まで新たに4行に対して州法銀行の特許を付与した。結果として、1830年代半ばまで、同州は競争的でしかも十分な資本力を持つ銀行システムを作り上げることに成功した。しかし、恐慌が発生した1836年から37年の間は州の監督がかなり強化されたようである²²⁾。

サウス・カロライナ州：同州では既に1792年以来第一合衆国銀行がチャールストンに支店を開設していたが、1801年に最初の州法銀行として Bank of South Carolina が設立された。その直後に、The State Bank of South Carolina も営業を開始した。その後約10年間にわたってこの2行が州内の金融業務を支配した。州政府は信用のコントロールができなくなることを恐れて特許状の付与には慎重であったが、1837年恐慌に至るまでに9つの州法銀行が設立された。1837年恐慌では、1837年5月に諸銀行が支払い停止に陥り、その後1838年9月に支払いを再開したものの、依然金融市場は不安定で、再度1839年10月に支払いを停止し、それが1840年7月まで継続した。しかし、恐慌の影響は金融市場には現われたものの、産業全般においては余り深刻ではなかった²³⁾。

ジョージア州：同州の信用需要は、従来、第二合衆国銀行やサウス・カロライナの個人銀行によって充足されていたが、1807年にサバンナの Planters Bank of the State of Georgia が州法銀行として最初の特許を受けた。その後、1815年には、Bank of the State Georgia と Bank of Darien にも特許が付与された。両行とも州政府が株式を所有し、取締役を指名した。1830年代に至るま

22) *Ibid.*, pp. 54–55. W. A. Blair, *A Historical Sketch of Banking in North Carolina*, 1899, repr., 1980, pp. 3–12.

23) Schweikart, *Banking in the American South*, pp. 55–56. W. A. Clark, *The History of the Banking Institutions Organized in South Carolina prior to 1860*, 1922, repr., 1980, pp. 45–46, pp. 145–59.

での同州における銀行経営は好調で、銀行倒産は皆無であった²⁴⁾。

ケンタッキー州：1802年に The bank of Kentucky に特許が付与され、1806年に営業を開始した。第二次対英戦後、同行は経営困難に陥り正貨の支払いを停止したため、州政府は資本の積み増し等によって同行を救済した。また1817-18年に40の銀行が総額1,000万ドルの資本金で設立された。これらの銀行は州法によって、正貨ではなく The Bank of Kentucky の紙幣を準備として発券を認められ、“independent” banks と呼ばれた。1822年には The Bank of Kentucky の特許が終了し、The Bank of Commonwealth の設立が認められたが、同行は1830年で解散した。さらに1834年にルイブルで新たに同名の The Bank of Kentucky が、また35年にレキシントンで Northern Bank of Kentucky が設立された。前者の資本金は400万ドルで、そのうち100万ドルが州債によって調達された。後者の資本金は300万ドルで、そのうち100万ドルがやはり州債によって調達された。1837年恐慌においては、1837年5月に諸銀行が正貨の支払いを停止したが、早くも8月にはそれを再開している²⁵⁾。

ルイジアナ州：ルイジアナ州は、合衆国における「金融の理論と制度の実験場」²⁶⁾ と呼ばれるほどの多様な展開を示し興味深いものがあるが、その詳細は別の機会に譲ることとする。同州の銀行史は1804年の the Louisiana Bank の設立に始まる。同行の資本金は当初30万ドルで、後年200万ドルに積み増しされた。第二次対英戦争後、州の財政赤字の解決策として1818年に The Louisiana State Bank が資本金200万ドルで設立された。ニューオリンズに本店を置き、他に5つの支店を有した。資本金のうち50万ドルが州政府の所有で、州政府から6人の取締役が派遣された。また同行は州政府に対して貸付義務を有した。なお同行は、1837年恐慌を切り抜け、さらにその後2支店を増設し、南北戦争後も営業を続け、最終的には国法銀行に転換した。1819年のパニックを無傷で通過した同州は、1820年代に経済成長を実現する。しかし、洪水や干ばつのた

24) Schweikart, *Banking in the American South*, p.54.

25) B. W. Duke, *History of the Bank of Kentucky 1792-1895*, 1895, repr., 1980, pp. 1-23. 入江節次郎、前掲論文、379-81頁。

26) S. A. Caldwell, *A Banking History of Louisiana*, 1935, repr., 1980, p. 20.

めに農業被害が相次いだことも事実で、1824年には、こうした被害のための債務者救済を目的とする Bank of Louisiana 設立の法案が通過している。その後、1832年に Union Bank が特許を受けた。同行は資本金700万ドルで、州の手厚い保護のもとで設立、運営された。後述の新南部に分類されるアーカンソー、ミシシッピー、フロリダの州法銀行は、この銀行をモデルとした。その他にも1830年代にはいくつかの銀行が特許を付与されたが、いずれの銀行も1847年までで消失してしまった²⁷⁾。

新南部には、アーカンソー、テネシー、ミシシッピー、アラバマ、フロリダの5州が分類される。同じく地理的には、これらの州はフロリダを例外としてメキシコ湾岸から内陸部へと至る位置にある。新南部は、圧倒的に農業が主体であり、農地の開発が急務であった。新南部では、後発による不利を克服するために経済に対する州政府の積極的な介入が行われた。とくに州政府は銀行の収益性の高さに着目し、州法銀行を独占したりあるいは積極的な経営参加を行った。設立のための資本調達はその多くが州債に依存していた。また、農業主体という性格上、新南部は旧南部に比べて金融の長期化傾向が強く、兼営銀行的であった²⁸⁾。

アーカンソー州：同州には1836年まで州法銀行がなかったが、同年に Real Estate Bank of the State of Arkansas が初めて特許を得た。また同年、姉妹銀行として、Bank of the State of Arkansas も設立された。前者の資本金は2,000万ドル、後者のそれは1,000万ドルであったが、その調達は全て州債で賄われた。また、両行の経営は極めてずさんであった。そのため、州政府がこの2つの銀行の運営のために1868年までで発行した州債の総額は、利子分も含めて4,903,503ドルに達した²⁹⁾。

テネシー州：1807年に The Nashville Bank が特許を得、また1811年には

27) Schweikart, *Banking in the American South*, pp. 57-58. Caldwell, *A Banking History of Louisiana*, pp.42-55. 奥田 勲『米国銀行制度発達史』内外出版、1926年、有明書房、1988年、137-39頁。

28) Schweikart, *Banking in the American South*, p. 5, pp. 58-59.

29) *Ibid.*, p. 51. 入江節次郎、前掲論文、418頁。奥田 勲、前掲書、130頁。

The Bank of the State of Tennesseeがノックスビルに設立された。1816年に第二合衆国銀行の支店がナッシュビルに設立されると、州政府は州法銀行との競争上の措置として、同支店に対して年間55,000ドルの課税を実施した。当時同州は、その内部において、商業センターとしての都市部は合衆国銀行を支持し、農村部は州法銀行を支持するという複雑な様相を呈した。1819年のパニックを経て、1820年には、The Second Bank of the State of Tennesseeが特許を得た。また1820年代にはいくつかの個人銀行も併存した。その後1830年代に入ると同州は、銀行業に対する急激な需要の増大に直面し、1832年にThe Union Bank of the State of Tennesseeの設立を認めると共に、それまでの個人銀行に対しても特許を付与して州法銀行とした。なお、1838年の立法に基づいて設立されたBank of Tennesseeは、個人の資本参加を認めない完全な州営の銀行であった³⁰⁾。

ミシシッピ州：1809年に設立され、1818年に州法銀行となったBank of the Mississippiは、保守的で堅実な経営を行っていたが、1830年に設立が認められたPlanters Bank of the State of Mississippiに吸収された。Planters Bankの資本金は3,000万ドルでそのうち州の応募分は2,000万ドルであったが、この資金は州債によって賄われた。1830年代には、特許がかなり自由に与えられ、各地に銀行が設立されたが、その中でも主に農業部門への融資を目的としたThe Mississippi Union Bankが最大である。同行は1,550万ドルの資本金を誇ったが、不良貸出のために設立後4年で倒産した³¹⁾。

アラバマ州：1816年に設立された個人銀行Planters and Merchants Bankが独占的な銀行経営を行っていたが、州政府は、この銀行に対抗するために、1825年に全額州債による資金調達を得てBank of the State of Alabamaを設立した³²⁾。

フロリダ準州：Bank of Floridaが1829年に設立されたが、同行の経営は市

30) *Ibid.* , pp.53-54.

31) *Ibid.* , p.52. 奥田 勲、前掲書、128頁。

32) *Ibid.* , pp. 50-51. 奥田 勲、前掲書、127頁。

場のニーズに鈍感で、1830年にThe Central Bankという州法銀行に吸収されたということであるが、その詳細はわからない。1831年にはBank of Pensacola、1833年にはUnion Bank of Floridaが設立された。Union Bankの資本金1,000万ドルは州債によって調達され、その後3,000万ドルに増資された際にも州債が利用された。同行は入植者に対してかなり安易な融資を行った。その他、1835年に一部州債を利用して生命保険業務と信託業務を行うThe Southern Life Insurance and Trust Co.が設立されている³³⁾。

以上、旧南部と新南部の金融市場について概観してきたが、両者の違いを顕著に示しているのが第4表である。州政府の銀行への介入の程度の違いが各州の州債の発行目的によって理解できる。旧南部における州債の使途が銀行、運河、鉄道等多岐にわたっているのに対して、新南部ではそれが銀行に集中しており、とくにアーカンソー、フロリダ、ミシシッピの3州では、当時州債は全て銀行のために発行された。こうした州債がマーチャント・バンカーの手によってイギリスへ持ち込まれたことは既に述べたとおりである。金融部門に関して、新南部は旧南部に比べてより一層従属度が高かったとすることができよう。

以上のような状況にあった南部に1837年恐慌が襲来する。1837年恐慌は、まさに「イギリスの支配＝合衆国の従属」という関係の中で生み出され、この関係の中で波及していった恐慌であった。

1836年にイギリスが恐慌過程を先行する。銀行の設立や合衆国州債への投資を中心とする投機ブームが起こり、地方銀行の過剰発行が発生し、インフレーションが惹起される。物価の上昇によって地金の流出が起こり、1837年に入って、銀行の取り付けから産業の全般的恐慌へと至った。一方合衆国では、イギリスの恐慌過程の発端となった州債の好調な売却と公有地売却に伴う土地投機とが相まって州法銀行の新設ラッシュが起こった。このためやはり銀行券の過剰発行がなされた。同時に、南部人達の支持に基づく妥協的関税率の実施に伴ってイギリス製品が大量に輸入されていたが、この支払いに利用されるマー

33) *Ibid.* , pp. 51-52.

第4表 州債発行額とその用途 (1838年)

[1,000ドル、(%)]

州名	銀行	運河	鉄道	道路	その他	総額
(北部)						
イリノイ	3,000 (25.9)	900 (7.8)	7,400 (63.8)		300 (2.6)	11,600 (100.0)
インディアナ	1,390 (11.7)	6,750 (56.8)	2,600 (21.9)	1,150 (9.7)		11,890 (100.0)
メイン					555 (100.0)	555 (100.0)
メリーランド		5,700 (49.6)	5,500 (47.9)		293 (2.5)	11,493 (100.0)
マサチューセッツ			4,290 (46.8)			4,290 (100.0)
ミシガン		2,500 (46.8)	2,620 (72.9)		220 (4.1)	5,340 (100.0)
ミズーリ	2,500 (100.0)					2,500 (100.0)
ニューヨーク		13,317 (72.9)	3,788 (20.7)		1,158 (6.3)	18,262 (100.0)
オハイオ		6,101 (100.0)				6,101 (100.0)
ペンシルヴァニア		16,580 (60.7)	4,964 (18.2)	2,569 (9.4)	3,167 (11.6)	27,307 (100.0)
(旧南部)						
ケンタッキー	2,000 (27.2)		2,619 (4.7)	350 (4.7)	2,400 (32.6)	7,369 (100.0)
ルイジアナ	22,950 (96.7)	50 (0.2)	500 (2.1)		235 (1.0)	23,735 (100.0)
サウスカロライナ		1,550 (26.9)	2,000 (34.8)		2,204 (38.5)	5,754 (100.0)
ヴァージニア		3,835 (57.6)	2,129 (32.0)	355 (5.3)	343 (5.1)	6,662 (100.0)
(新南部)						
アラバマ	7,800 (72.2)		3,000 (27.8)			10,800 (100.0)
アーカンソー	3,000 (100.0)					3,000 (100.0)
フロリダ	1,500 (100.0)					1,500 (100.0)
ミシシッピ	7,000 (100.0)					7,000 (100.0)
テネシー	3,000 (42.0)	300 (4.2)	3,730 (52.2)	118 (52.2)		7,148 (100.0)
合計	54,140 (31.4)	60,202 (34.9)	42,871 (24.9)	6,619 (3.8)	8,475 (4.9)	172,306 (100.0)

<出所> D.R. Adler, *British Investment in American Railways, 1834-1898*, 1970, p.10
により作成。

チャント・バンカーによる大量の引受信用の流入もピークに達していた。また土地投機に伴う紙幣の過剰発行を嫌った合衆国政府は、「正貨回状」によって土地購入代金の支払いを正貨に限定した。これによってイギリスからの正貨の流入が増大した。これらの事態に対処するためにイングランド銀行は公定歩合を引き上げることによって正貨流出を食い止め、またマーチャント・バンカーによる引受信用の再割引を拒否し、これを合衆国へ返送する政策を打ち出した。このため合衆国内では銀行の支払い停止が起り、先行したイギリスと同様に産業の全般的恐慌へと至った。結果として合衆国では、1837年から6年間にわたって不況が持続し、破産件数は、1837年から1839年の3年間で、約3,3000件、その負債総額は、4億4,000万ドルにのぼった。しかし、このとき既に第二合衆国銀行は特許期間を終了し、その更新を認められることなく州法銀行に転換していたので、もはやイングランド銀行のようになんらかの金融政策を打ち出すことのできる可能性を持つ金融機関は存在しなかったのである³⁴⁾。

この恐慌が起こる前に、南部には州法銀行が99行あり、その資本総額は1億8,800万ドルであった。さらに、鉄道会社が自己名義で紙幣を発行していたし、他にも個人銀行、ファクター等の各種金融機関が様々な金融サービスを提供していた。南部における特定の銀行の不健全な経営がこの恐慌の原因となったわけではないが、南部の州法銀行がこの恐慌の発生に対して大きく寄与していることは事実である。プランターへの無秩序な貸付は土地投機へと結び付いた。そして、恐慌の結果、従属的経済構造のもとで州債の発行による安易な設立と紙幣の過剰発行を行った州法銀行が、新南部を中心にして、合衆国各地でことごとく経営に行き詰まるが、その内容を示しているのが第5表である。旧南部に比べて州債への依存度が高い、すなわち従属度の高い新南部の州法銀行は、旧南部に比べて恐慌の影響が大きかった。例えばサウス・カロライナ州で1801年に設立された Bank of South Carolina のように、旧南部の銀行の中には1837年恐慌に際しても特に大きな損害を受けることなく南北戦争のころまで存

34) ツガン・バラノフスキー、前掲書、114頁。1837年恐慌とマーチャント・バンカーの関連については、前掲拙稿を参照。

第5表 銀行の支払停止 (1840年1月4日現在)

[(%)]

州名	銀行数	解散又は休業	完全支払停止	一部支払停止	支払実施	正貨支払再開済み
(北部)						
メイン	58 (100.0)	1 (1.7)	3 (5.2)		54 (93.1)	1 (1.7)
ニューハンプシャー	28 (100.0)			1 (3.6)	27 (96.4)	
ヴァーモント	21 (100.0)	3 (14.3)			18 (85.7)	
マサチューセッツ	134 (100.0)	13 (9.7)			121 (90.3)	
ロードアイランド	63 (100.0)		63 (100.0)			21?イ (—)
コネティカット	36 (100.0)	1 (2.8)			35 (97.2)	
ニューヨーク	198 (100.0)	4 (2.0)	4 (2.0)		190 (96.0)	
ニュージャージー	32 (100.0)	2口 (6.3)	17 (53.1)	8 (25.0)	5 (15.6)	3ハ (9.4)
ペンシルヴァニア	70 (100.0)	13 (18.6)	49 (70.0)	4 (5.7)	4 (5.7)	
デラウェア	9 (100.0)		9 (100.0)			
メリーランド	34 (100.0)	4 (11.8)	30 (88.2)			1 (2.9)
コロンビア区	6 (100.0)		5 (83.3)	1 (16.7)		
オハイオ	43 (100.0)	7 (16.3)	15 (34.9)	5 (11.6)	16 (37.2)	
インディアナ	14 (100.0)		14 (100.0)			
イリノイ	7 (100.0)	2 (28.6)		5 (71.4)		
ミズーリ	1 (100.0)				1 (100.0)	
ミシガン	17 (100.0)	2 (11.8)	15 (88.2)			
ウィスコンシン	5 (100.0)		4 (80.0)		1 (20.0)	
(旧南部)						
ヴァージニア	25 (100.0)		20 (80.0)	1 (4.0)	4 (16.0)	
ノースカロライナ	10 (100.0)		9 (90.0)	1 (10.0)		
サウスカロライナ	14 (100.0)		6 (42.9)	8 (57.1)		
ジョージア	40 (100.0)	4 (10.0)	18 (45.0)	18 (45.0)		

ルイジアナ	19 (100.0)		19 (100.0)			
ケンタッキー (新南部)	6 (100.0)		5 (83.3)		1 (16.7)	
アラバマ	0 8 (100.0)		2 (25.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	
ミシシッピー	29 (100.0)	1 (3.4)	17 (58.6)		11 (37.9)	2 (6.9)
テネシー	21 (100.0)		21 (100.0)			
アーカンソー	2 (100.0)		2 (100.0)			
フロリダ	9 (100.0)		8 (88.9)	1 (11.1)		
合 計	959 (100.0)	343 (35.8)	62 (6.6)	498 (51.9)	56 (5.7)	48 (5.0)

<注>イ) 原資料の誤植であり、おそらくマサチューセッツ州の数値であると考えられるが、そのまま掲示した。

ロ) 1行は休業、1行は解散。

ハ) 2行は一部再開、1行は完全再開。

銀行数は、本店と支店の合計。959店の内訳は、本店850店、支店109店である。

<出所> *Hant's Merchants' Magazine*, Vol.3, No.5, 1840, p.457 より作成。

続したものも多い。これに対して、新南部の州法銀行については、例えば株主が払い込み資本を超える貸付を銀行設立と同時に受けたり、あるいは設立時の資本金のみならず平常の運転資金をも州債に依存する銀行もあり、一般に経営が放漫であった。このため、当然1837年恐慌の影響を強く受け、多くの銀行が支払い停止や倒産に追い込まれたのである。³⁵⁾

IV. おわりに

以上本稿では、1830年代におけるイギリス経済が合衆国経済を如何に支配していたかという点について、先ず当時の合衆国経済の性格を整理し、続いて合衆国南部の州法銀行を中心とする金融市場の内容と1837年恐慌による影響について検討を加えた。イギリスと南部との間に介在する北東部の分析を欠いているために、経済的支配の具体的経路、つまりは恐慌に際しての波及経路が不明

35) *Ibid.*, pp. 59-72.

確ではあるが、イギリス資本が支配＝従属関係を通じて結果的に、合衆国南部の州法銀行に対していかなる影響を及ぼしたかという点については、若干の解明がなされたように思う。

アミンに従えば、貿易に基ちく周辺を中心に対する従属関係は、金融に基づく従属関係によって一層強化されると説明される。従属理論そのものは、1960-70年代に第三世界を説明する理論として構築されたものであるが、19世紀前半における英国と合衆国南部との関係を合衆国北東部を結節点とする「中心」と「周辺」の関係として捉えるとき、19世紀前半においてマーチャント・バンカーが創出した英米関係は、アミンが現代経済に関して指摘したこの貿易と金融の二重の従属関係に酷似している³⁶⁾。従って、その意味において、ここで分析した1837年恐慌の合衆国における諸結果は、例えば今日の第三世界においてこの二重の従属関係のもとで発生した債務累積問題のゆくえに対して、なんらかの示唆を含んでいるといえよう。

(筆者は関西学院大学商学部専任講師)

36) Amin, *Le Développement Inégal*, pp. 214 - 19. 邦訳、250-54頁。